

家畜衛生情報

令和5年5月24日
 (通算第612号)
 問い合わせ先
 長野県庁家畜防疫対策室
 電話 026-235-7232

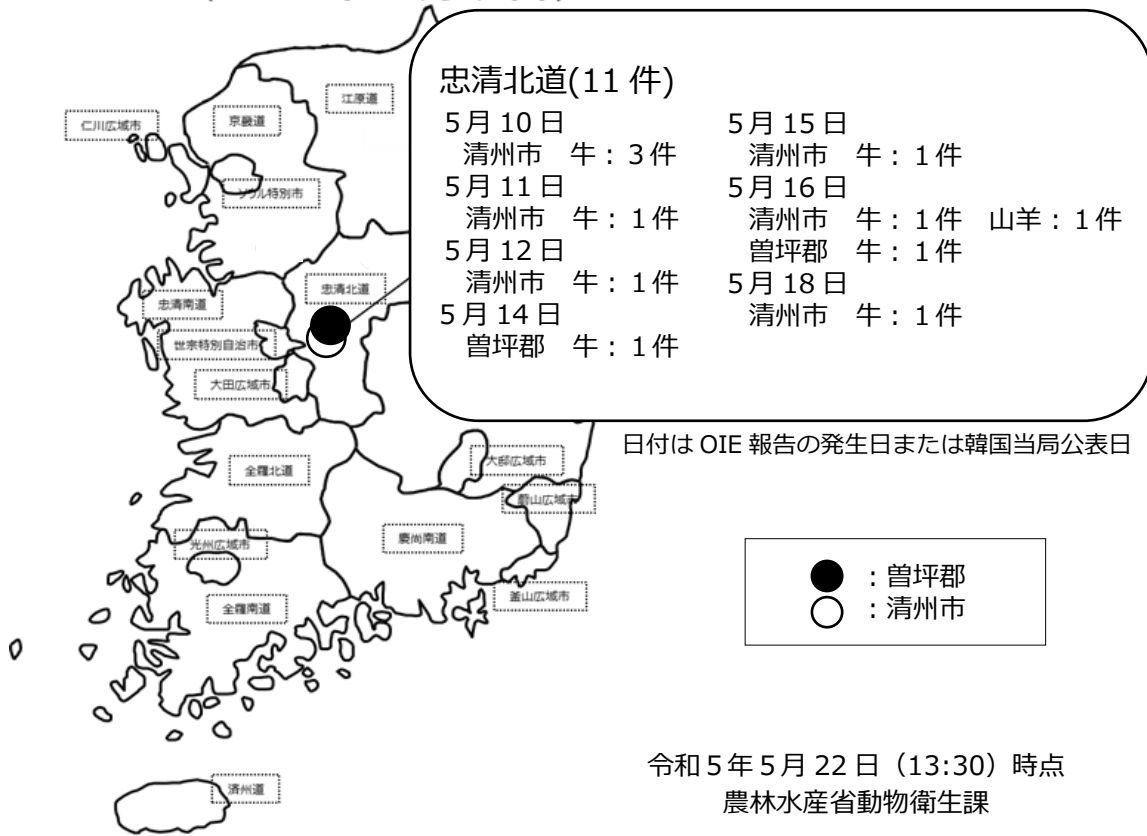
韓国で口蹄疫が続発しています！

令和5年5月10日に韓国で4年ぶりに発生した口蹄疫は、22日13:30時点で11件が確認されています。

口蹄疫は、家畜伝染病の中では最も伝播力の強い疾病です。

新型コロナウイルスの規制緩和で人の往来が増えることに伴い、日本への侵入リスクは高まっています。牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのししを飼養されている方は、飼養衛生管理基準を遵守し、農場へウイルスを持ち込まないよう対策をお願いします。

韓国における口蹄疫の状況 (2023年5月以降)



口蹄疫が発生している国への渡航を自粛してください。また、口蹄疫が発生している国からの郵便物や、日本への持ち込みが禁止されている肉製品等が農場へ持ち込まれないよう注意してください。

【異状の通報はこちらへ】

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923	県庁園芸畜産課 家畜防疫対策室	026-235-7232